

商店街情報発信支援事業（PR 動画コンテスト）業務委託 質問への回答

1 仕様書 P.1「2 業務の目的」について

(1) 特に盛り上げたい商店街があれば教えてほしい。

【回答】市内全域で考えているが、独自の取組に励んでいるところはより盛り上げたい。

(例) 門司(栄町商店街・中央市場)、八幡西(黒崎・折尾)、
八幡東(中央・祇園)、小倉北(中心部、黄金エリア)、若松(本町エリア)等

2 仕様書 P.1「5 業務内容(1)ウ PR 動画コンテスト全般の運営管理」について

(1) 審査員として呼んでほしい、呼びたいと思っている方はいるのか。

【回答】・北九州市にゆかりのある人物 → 現時点で特に指定なし

・商店街関係者 → 現時点で特に指定なし

・映像制作に精通した人物 → 西日本工業大学 宝珠山 徹 准教授 等

(2) 都合が合えば、審査員として武内市長に出ていただくことは可能か。

【回答】他の公務の都合があるため確約はできないが、審査員に呼べるよう調整することは可能。

3 仕様書 P.1「5 業務内容(2) PR 動画募集サイトに係る事項」について

(1)「企業協賛・景品情報の管理」とあるが、具体的な作業としては、サイト上に協賛企業の名前を掲載するために企業からロゴマークやリンク先をいただくなどか。

【回答】お見込みのとおり。

(2) 協賛獲得の営業的な業務は含まないと考えてよろしいか。

【回答】お見込みのとおり。

(3) 景品情報の管理とは、物品そのものの管理は含むのか。

【回答】物品そのものの管理は市で行う。

景品情報の管理とは、景品の種類や数量をデータ（エクセル等）で管理するもの。

4 仕様書 P.2「5 業務内容(3) PR 動画コンテスト広報業務」について

(1) ポスター、フライヤーの数量も含めて広報戦略の提案、という理解でよろしいか。

【回答】お見込みのとおり。